

京都司法書士会常務理事(企画部長) 川戸 周平 氏 特別講演会

『司法書士の仕事と社会的役割』

7月24日(日) LEC 京都駅前本校にて

各種資格・国家試験の総合スクール東京リーガルマインド(LEC)は、このたび、京都司法書士会常務理事(企画部長) / 元京都青年司法書士会会長の川戸周平氏をお招きし、7月24日(日)にLEC京都駅前本校にて「司法書士の仕事と社会的役割～登記・裁判業務・成年後見など～」と題した特別講演会を開催いたします。

【司法書士とは】

司法書士には、不動産売買・不動産賃貸借・金銭消費貸借といった市民の身近な法律問題の相談を受けたり、個人・企業に関わる登記など法律上の手続を代理したりする業務・役割があることから、「街の法律家」と呼ばれています。従来からの登記業務のほか、成年後見業務、平成15年に付与された簡易裁判所などにおける訴訟代理等を行う業務(※)と、多岐に渡り活躍の場を拓いています。

(※) 簡易裁判所での訴訟代理等を行う業務：簡易裁判所におけるさまざまな手続についての代理、裁判外での和解の代理や相談といった業務。いずれも、請求額が簡易裁判所の事物管轄を限度とする民事紛争において、法務大臣が指定した研修を修了し、認定を受けた司法書士が行うことができる。

◆ 京都で成功した経営戦略とは


司法書士は、簡易裁判所での訴訟代理といった新しい業務のほか、従来からある業務についても、不動産の証券化や新規株式公開などを中心とした企業向けのサービス、遺言・遺産相続・成年後見など個人向けサービスと幅を広げており、社会の期待が大きくなっています。また、平成22年度司法書士試験の合格者の年齢を見ると、20代半ばから30代が約8割を占めており(※)、大学卒業後や社会を出てから司法書士になる方が多くなってきています。

本講演会では、現在京都市で司法書士事務所を開業され、一般的な不動産登記・商業登記手続のほか、多重債務問題、成年後見、遺言、敷金問題・契約に関するトラブル等の消費者問題にも積極的に取り組んでいらっしゃる川戸氏をお招きし、司法書士の業務内容や仕事の魅力、今後の展望についてお話をいただきます。

一連のご講演を通して、司法書士の業務内容について知りたい方や、司法書士として地方、特に京都府で独立開業することをお考えの方に、司法書士業務および事業展開のノウハウを習得していただき、司法書士についての理解を深めていただくことをねらいとしています。

(※) 法務省「平成22年度司法書士試験の最終結果について(資料)」(<http://www.moj.go.jp/content/000062325.pdf>)

◆ 講演会概要

タイトル	司法書士の仕事と社会的役割 ～登記・裁判業務・成年後見など～	
講師	かわと しゅうへい 川戸 周平 氏 (京都司法書士会常務理事(企画部長) / 元京都青年司法書士会会長) <略歴> 1977年京都市生まれ / 2000年3月 立命館大学法学部卒業 / 2000年11月 司法書士試験合格 / 2001年7月 司法書士登録(京都第689号) / 2004年3月 簡裁訴訟代理等関係業務認定 / 2004年6月 京都市山科区に「やましな司法書士事務所」開設 / 2011年1月 行政書士試験合格 / 2011年5月 行政書士登録(京都第2319号)	
開催日時	2011年7月24日(日) 16:00～17:30 ※質疑応答含む	
会場	LEC 京都駅前本校 【所在地】 京都府京都市下京区東洞院通七条下ル東塩小路町 680-2 木村食品ビル(受付1階) 【交通】 JR京都駅中央改札口より東へ徒歩1分。(京都劇場東側、センチュリーホテル南隣。	
参加料	無料	
対象	司法書士資格にご関心のある方、司法書士を目指している方、司法書士業務に従事している方	

★ 詳細はこちら → <http://www.lec-jp.com/event/entry/index.php?id=2288>

本件に関するお問い合わせ LEC東京リーガルマインド 京都駅前本校 TEL: 075-353-9531
 取材に関するお問い合わせ LEC東京リーガルマインド 広報課 TEL: 03-5913-6220